

ぴゅあすまいる合同会社

児童発達支援・放課後等デイサービスすまいるガーデン

非常災害対策計画

作成日 平成 28 年 12 月 1 日
代 表 氏名 長田 直子

1. 火災、水害・土砂災害、地震等の災害に対する対処

- ・すべての災害に対応する。

2. 児童福祉施設等の立地条件（地形等）把握

- ・ハザードマップ参照とする。（別紙参照）

3. 災害に関する情報の入手方法（「避難準備情報」等の情報の入手方法の確認等）

- ・堺市防災情報システム・テレビ・ラジオ・携帯等から情報入手する。

4. 災害時の連絡先及び通信手段の確認（自治体、家族、職員等）

- ・施設内に留まる時は、固定電話からの通信手段を優先とする。
- ・避難が必要な時は、各自携帯や災害時伝言ダイヤル（171）を使用する。
- ・災害時伝言ダイヤルの使用方法

<u>伝言する</u>	<u>伝言を聞く</u>
171 ↓ 伝言を入れたい電話番号 ↓ 音声ガイドに沿って伝言する	171 ↓ 伝言を聞きたい電話番号 ↓ 音声ガイドに沿って伝言再生する

- ・災害伝言（携帯電話）

震度6弱以上の地震など、大規模な災害が発生した場合に利用可能になる。携帯電話によるメッセージの伝言板の役割を果たす。

5. 避難を開始する時期、判断基準（「避難準備情報発令」時等）

- ・「避難準備情報発令」された時点から、避難準備に取り組む。

6. 避難場所（市町村が指定する避難場所、施設内の安全なスペース等）

- ・広域避難場所→東百舌鳥小学校 中区土塔町 139 番地 072-236-0288

- ・独自の避難場所→介護施設だいせん 中区土塔町 155-1 072-230-0210

初芝体育館 東区野尻町 221-4 072-285-0006

東区役所 東区日置荘原寺町 195-1 072-287-8100

- ・すまいるガーデン→ 2階事務所

7. 避難経路（避難場所までのルート（複数）、所要時間等）

- ・(別紙参照) ピンク線優先ルート みどり線第2ルートとする。

8. 避難方法（利用児童等の年齢・発達・障害等に応じた避難方法等）

- ・自力歩行が困難と思われる児童に対しては、職員が介助（抱っこ等）をしながら室内から移動し、避難場所までの移動時も、介助（抱っこ等）をしながら避難場所まで安全に十分配慮しながら移動する。

- ・声かけ（視覚支援等）で自力歩行ができる児童に対しては、職員が声かけ・必要時には手を繋ぎながら避難場所まで安全に十分配慮しながら移動する。

- ・肢体不自由児は、本人に説明した後車いすの安全を確認し、段差等に注意しながら安全に十分配慮しながら移動する。

9. 災害時の人員体制、指揮系統（災害時の参集方法、役割分担、避難に必要な職員数等）

- ・避難開始決定は管理者の長田が行い、その指示を受けて、自力歩行が困難な児童は室内の青色扉（事務室から直接の扉）から避難させる。自力歩行が出来る児童は、声かけ（視覚支援等）をしながら、白色扉（指導訓練室から直接の扉）から避難し、外に避難した後、人数確認・持ち物確認を行った上で避難場所に移動する。

10. 関係機関との連携体制

・ 堺市子ども家庭課	堺市堺区南瓦町 3-1	072-228-7331
・ 中区区役所	堺市中区深井沢町 2470-7	072-270-8181
・ 中区消防署	堺市中区深井沢町 6-6	072-277-0119
・ 堺西警察署	堺市西区鳳東町 4 丁 388	072-274-1234
・ 協力医療機関 (にしのクリニック)	堺市中区大野芝町 593	072-239-6223
・ 大阪ガス南部指導管理部	堺市堺区住吉橋 2-2-19	0120-3-19424
・ 堺市水道局	堺市北区百舌鳥梅北町 1 丁 39-2	072-250-6266
・ 東百舌鳥小学校	堺市中区土塔町 139 番地	072-236-0288
・ 介護施設 (だいせん)	堺市中区土塔町 155-1	072-230-0210
・ 初芝体育館	堺市東区野尻町 221-4	072-285-0006
・ 東区役所	堺市東区日置荘原寺町 195-1	072-287-8100

11. その他 定めておくべき事項

- ・ 大雨により避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くのより安全と思われる建物（老人保健施設だいせん）に移動する。
- ・ 水深が児童の足首までであるようなら、無理はしないで高所で救助を待つ。
- ・ 外出すら危険と思われる場合は、施設内のより安全と思われる部屋（2 階相談室・事務室）に移動する。